

12月1日(土)～14日(金)

冬の交通事故 防止運動

～人も車も自転車も

安心・安全 埼玉県～

① 高齢者の交通事故防止

ドライバーの皆さんは、高齢者の行動の特徴を理解し、思いやりのある運転を心掛けましょう。

② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時の交通事故を防ぐため、午後4時にはライトをつけましょう。

③ 飲酒運転の根絶および路上寝込み等による交通事故防止

「飲酒運転しない・させない。ゆるさない」をスローガンに、秩父市から飲酒運転を無くしましょう。

市民生活課 ☎26-11133



女性のための

就職サポート 県内キャラバン



「もう一度働きたい」、「何か始めたい」という女性を応援！専門のキャリアカウンセラーがあなたの就職活動をサポートします！

とき 12月11日(火)

午後1時30分～3時

ところ 歴史文化伝承館2階和室
テーマ 「子育てママ対象」就職に向けた準備をしよう

子育ての最中から、働くときのことを考えておくと、仕事への復帰がスムーズになります。就職に向けた一歩を踏み出すために、まず何を始めたらよいかをアドバイスします。

講師 埼玉県女性キャリアセンター
対象 県内在住の再就職を希望する女性

定員 10人（お子さんの同伴可、定員になり次第締め切り）

参加費 無料

その他 雇用保険受給者で、ご希望の方には受講証明書を発行します。

申・固 11月12日(月)から ☎で市民生活課（☎26-11133）へ

消費生活センターからのお知らせ

電子マネーなどキャッシュレス決済を 悪用した請求にご注意ください

利便性・効率性が高く景気拡大につながるとして、電子マネーなどのキャッシュレス決済が普及してきました。

一方、インターネット上で使えるオンライン型の電子マネーを中心に、架空請求やサクラサイト（※）の利用料金の支払手段として使われるなどのトラブルが多数報告されています。

オンライン型の電子マネーは、チャージしたお金の価値がインターネットのサーバーに保存され、ネットでの買い物やオンラインゲームなどの支払いに使うことができます。

例えば、コンビニ等で買えるプリペイドカードはオンライン型の電子マネーですが、詐欺的な取引相手に悪用され指示通りにカードの番号を伝えることにより、価値をだまし取られるケースが見られます。また、取引相手の指示により通販サイト等でギフト券を買ってメールで送り、だまし取られるケースもあります。その他、コンビニの端末機で発行されるレシートのような紙（クーポン）をレジで提示して支払う方法で相手が開設した電子マネーのアカウ

ントに入金させる手口もあります。

いずれも被害に気付いた時は電子マネーの価値は失われている場合がほとんどで、お金を取り戻すことは非常に困難です。

- ・不審なサイトを利用しない
- ・心当たりのない請求に応じない
- ・「プリペイドカードを買ってきて」と等と言われたらだまされていないか疑う

※異性、芸能人、占い師などを装ってメールを送り、受信者の心理を利用して有料のやりとりを続けさせるサイト

秩父市消費生活センター
毎週月～金曜日（祝祭日は休み）
午前9時～正午、午後1時～4時
☎25-15200

